平成２１年（フ）第２４３号
東京都日野市三沢２丁目29番地の３
破産者　株式会社東京測量設計
1　決定年月日　平成21年６月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２０年（フ）第４９号
岐阜県高山市桐生町６丁目78番地
破産者　有限会社写専館
1　決定年月日　平成21年６月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岐阜地方裁判所高山支部破産係

平成２０年（フ）第７７号
岐阜県飛騨市神岡町寺林199番地３
破産者　小前建設株式会社
1　決定年月日　平成21年６月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岐阜地方裁判所高山支部破産係

平成２１年（フ）第１７号
岐阜県高山市一之宮町4739番地９
破産者　有限会社北谷建設
1　決定年月日　平成21年６月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岐阜地方裁判所高山支部破産係

平成２０年（フ）第２６０号
大阪府泉佐野市大木2240番地
破産者　寿開発興業株式会社
1　決定年月日　平成21年６月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第３２１５号
大阪府摂津市鳥飼中２丁目５番11号
破産者　ビッグ精工株式会社
1　決定年月日　平成21年６月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第３９２６号
大阪府吹田市垂水町３丁目４番４号　江坂Ａ・Ｉビル５Ｆ、商業登記簿上の本店所在地大阪府豊中市服部南町３丁目３番14号
破産者　キリンビジネス株式会社
1　決定年月日　平成21年６月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第５９１７号
大阪市北区大淀中２丁目８番３号
破産者　株式会社友昌
1　決定年月日　平成21年６月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第６６３３号
大阪府豊中市中桜塚１丁目17番50号うえだビル４Ｆ
破産者　株式会社うえだ
1　決定年月日　平成21年６月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第７０８９号
大阪市西淀川区姫島６丁目５番26号
破産者　株式会社岡村土木
1　決定年月日　平成21年６月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第８０６３号
大阪市阿倍野区旭町２丁目１番１―132号
破産者　有限会社チャイナセンター
1　決定年月日　平成21年６月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第８６８５号
大阪市西区本田１丁目11番５号
破産者　株式会社ヤノケン
1　決定年月日　平成21年６月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第２４３４号
大阪府八尾市永畑町３丁目２番18号
破産者　有限会社サンコークラフト
1　決定年月日　平成21年６月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第２８４号
大阪府高石市綾園１丁目１番15号
破産者　有限会社パネドール
1　決定年月日　平成21年６月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２１年（フ）第２号
大分県佐伯市弥生大字大坂本1445番地５
破産者　有限会社大西工業
1　決定年月日　平成21年６月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大分地方裁判所佐伯支部破産係

平成２１年（フ）第４１号
沖縄県宜野湾市大謝名２丁目13番８号
破産者　稲福　　昇
1　決定年月日　平成21年６月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
那覇地方裁判所沖縄支部

平成２０年（フ）第４２２１号
札幌市北区北11条西４丁目１番地46
破産者　株式会社アス研
1　決定年月日　平成21年６月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２０年（フ）第４２２２号
札幌市北区北11条西４丁目１番地46
破産者　アースフュージョン株式会社
1　決定年月日　平成21年６月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２０年（フ）第５号
北海道登別市幌別町６丁目８番地１
破産者　有限会社ヒラノ
1　決定年月日　平成21年６月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２０年（フ）第１９０号
秋田県湯沢市川連町字大舘下山王112番地16
破産者　株式会社阿部工務店
1　決定年月日　平成21年６月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
秋田地方裁判所横手支部

平成２１年（フ）第６０４号
横浜市都筑区桜並木20番43号
破産者　株式会社ビック・ワールド
1　決定年月日　平成21年６月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第７９８号
横浜市神奈川区羽沢町967番地
破産者　株式会社ジャパンライフメンテナンス
1　決定年月日　平成21年６月30日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部